はじめに

本市では、東京都心から50km圏という立地を背景として、土地区画整理事業等による計画的な宅地の供給と戦略的な企業誘致により、将来にわたり「にぎわい」と「住みやすさ」を兼ね備えた、多くの人から選ばれるまちの創造に取り組んでまいりました。

その結果、国の示す人口推計では減少することが予想されていた人口も増加傾向で推移し、9万人を維持していますが、今後は減少に転じることは間違いありません。

令和元年東日本台風では、本市始まって以来の甚大な被害が発生しました。市民の生命、財産を守る「防災・減災対策の推進」は、本市において喫緊の課題となり、第五次東松山市総合計画後期基本計画では、重点的に取り組むべき課題のひとつとして位置付けました。

このような背景をもとに、このたびの立地適正化計画の改定においては、将来の人口減少を見据えつつ、策定から5年が経過することに伴う時点修正や計画の達成状況を踏まえた見直しを行うとともに、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、安全なまちづくりに必要な防災・減災対策を計画的かつ着実に講じていくための防災指針を新たに定めました。

今後は、防災の視点を強化しながら、これまでの施策を継続していくことで将来にわたり持続可能なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた都市計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見を頂きました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本計画の実現に向けて、市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月

東松山市長 **森田 光一**

東松山市立地適正化計画

目　次

第１章　立地適正化計画の概要 1

1.背景と目的 2

2.位置付け 6

3.計画の対象区域 7

4.計画の期間 7

5.届出制度の運用 8

6.計画の構成 10

第２章　人口・都市構造の分析と課題の整理 11

1.人口動向 12

2.土地利用 20

3.都市機能 22

4.公共交通 34

5.居住環境 40

6.防災 46

7.都市経営 48

8.持続可能なまちづくりに向けた今後の課題（まとめ） 54

第３章　計画の基本方針 57

1.計画の方針 58

2.課題解決のための施策 59

3.将来都市構造 61

第４章　都市機能誘導区域・誘導施設・誘導施策 63
1.都市機能誘導区域の設定......64
2.誘導施設の設定......77
3.都市機能誘導区域内への誘導施策......87

第５章　居住誘導区域・誘導施策 91
1.居住誘導区域の設定......92
2.居住誘導区域内への誘導施策......127

第６章　防災指針 131
1.防災指針の位置付け......132
2.居住誘導区域等における災害リスクの分析......134
3.防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出......158
4.防災・減災まちづくりの基本方針の設定......162
5.具体的な取組、スケジュール、目標値の設定......163

第７章　まちづくりの推進に向けて 173
1.評価指標及び目標値......174
2.目標達成により期待される効果......179
3.計画の評価・見直しの進め方......184

資料編 185
1.策定・改定の経過......186
2.立地適正化計画　用語集......188